

(別紙)

令和 4 年 度

健全化判断比率審査意見書

三郷市監査委員

三 監 発 第 6 8 号
令和 5 年 8 月 8 日

三郷市長 木 津 雅 晟 様

三郷市監査委員 坪 井 裕 子

三郷市監査委員 鈴木 深 太 郎

令和 4 年度健全化判断比率審査の意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 4 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

令和 4 年度健全化判断比率審査意見書

第 1 審査の対象

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

令和 5 年 7 月 2 0 日から令和 5 年 7 月 2 5 日まで

第 3 審査の内容

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された次表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

（単位：％）

健全化判断比率	令和 3 年度	令和 4 年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—	—	1 1 . 8 7	
②連結実質赤字比率	—	—	1 6 . 8 7	
③実質公債費比率	8 . 0	7 . 5	2 5 . 0	
④将来負担比率	5 3 . 2	4 2 . 7	3 5 0 . 0	

（注）実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載している。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率について

実質赤字比率は、実質赤字額が生じておらず、実質赤字比率は算定されなかった。

(2) 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が生じておらず、連結実質赤字比率は算定されなかった。

(3) 実質公債費比率について

実質公債費比率（３ヶ年平均）は、 7.5% で、前年度に比べ 0.5 ポイント減となり、早期健全化基準を下回っている。

(4) 将来負担比率について

将来負担比率は、 42.7% で、前年度に比べ 10.5 ポイント減となり、早期健全化基準を下回っている。

以上のとおり、健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っている。今後も引き続き、健全な財政運営を維持するよう努められたい。